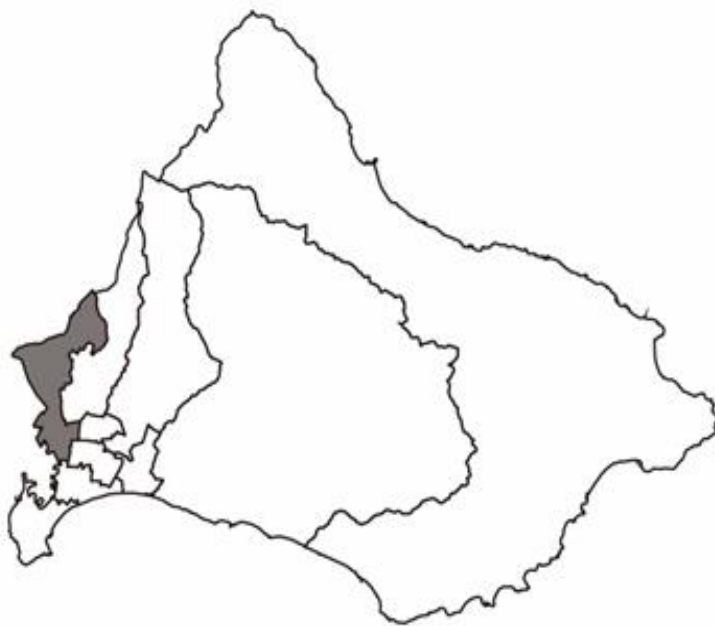


函館市地域包括支援センター よろこび

令和2年度（2020年度）活動評価

令和3年度（2021年度）活動計画

北部圏域



— 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・・・	1
2. 重点活動	・・・	5
3. 令和2年度活動評価および令和3年度活動計画		
ア 地域包括支援センターの運営	・・・	7
(ア) 総合相談支援業務	・・・	7
(イ) 権利擁護業務	・・・	13
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	19
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	23
イ 生活支援体制整備事業	・・・	29
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	29
ウ 認知症総合支援事業	・・・	37

圏域の現状と課題

1. 人口の推計と年齢構成

	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R2.9	割合	全市
年少人口	4,647人	4,515人	4,410人	4,304人	4,202人	4,156人	12.4%	9.5%
生産年齢人口	20,679人	20,468人	20,294人	20,085人	19,940人	19,951人	59.6%	54.8%
高齢人口	8,679人	8,903人	9,121人	9,206人	9,303人	9,360人	28.0%	35.7%
(再) 65～74歳	4,485人	4,543人	4,652人	4,611人	4,652人	4,699人	14.0%	17.4%
(再) 75歳以上	4,194人	4,360人	4,469人	4,595人	4,651人	4,661人	13.9%	18.2%

2. 世帯構成 (R2.9)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,569世帯	20.3%	24.9%
高齢者複数世帯	1,874世帯	10.7%	12.8%
その他	12,152世帯	69.1%	62.4%

3. 事業対象者・要支援認定者の状況

	R2.3	R2.9	全市
認定者数	712人	738人	7,674人
認定率	7.7%	7.9%	8.5%
給付実績	430人	468人	4,723人
給付率	60.4%	63.4%	61.5%

4. 介護保険サービス事業所数 (R2.9)

(件)

	事業所数
居宅介護支援等 (※1)	24
地域密着型サービス (※2)	16

※1 居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護事業所の件数

※2 地域密着型サービス事業所 (小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護を除く) の件数

5. 地域の世帯状況

- ・認知症や引きこもり高齢者が増えている可能性がある。
- ・地域から孤立している高齢者が増加している。→新型コロナウイルスの影響で更に関係希薄化が進行している。
- ・支援が必要だがどこにもつながっていない高齢者が増えている可能性がある。
- ・身寄りのない高齢者が増えている可能性がある。
- ・問題が表在化していない高齢者と引きこもりの子世帯がいる可能性がある。
- ・子の世帯との同居による転居のため、地域から孤立している高齢者がいる可能性がある。
- ・身寄りのない独居及び認知症高齢者の増加により、地域の不安が増大する可能性がある。
- ・世帯構造が複雑化している。
- ・地域との関わりが希薄で、課題が拡大複雑化してから表在する。

6. 町会、地域活動の状況

- ・地域活動の担い手 (町会・民生児童委員 (以下、「民生委員」という。) 等) 不足や高齢化による各機関の活動の縮小や担い手の負担の増加がある。
- ・歩いて通えるところに活動の場がない可能性がある。(会館がない地域もある・移動手段の問題含む)
- ・集いの場が少なく、交流したくても出来ないという現状がある。
- ・地域活動等に協力はできるが、活動情報の入手ができず、つながる方法もわからない可能性がある。
- ・特技や技能を有していても、活かす場面・つながる情報がわからない。
- ・地域活動に男性参加者が少ない。
- ・若い世代や子供たちと地域の関わりが少ない可能性がある。

7. 生活環境の状況

- ・バスの減便や廃止により、活動範囲が縮小している。
- ・近くに浴場やスーパー等の商業施設がない。
- ・市営住宅住民の高齢化・関係の希薄化がある。
- ・新型コロナウイルスの影響により、家族からの支援が減少している。

8. 地域生活を取り巻く現状

- ・ 独居や配偶者等との急な死別により生活スタイルが変化している。
- ・ 地域・施設・学校・企業等が互いに協働したい気持ちはあるが、うまくつながっていない。
- ・ 地域包括支援センター（以下、「センター」という。）の認知度に地域差がある可能性がある。
- ・ 介護支援専門員（以下、「ケアマネジャー」という。）の知識や対応能力の不足がある。
- ・ 多様な世帯構造・家族の影響により、適切な介護を受けることができていない高齢者が存在する可能性がある。→家族間でどうにかしようとし、相談時には状態が悪化している。
- ・ 人と人、地域とつながるメリットを知らない・感じていない。
- ・ 自分の地域の社会資源を知らない。

8. 日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づく地域課題

地域の問題	問題が生じている要因	地域課題	優先順位
人とのつながりが希薄なことにより孤立してしまい、フレイルの進行に気づけない。	近隣の関係希薄化。人とつながりたくない。つながる必要性を感じていない。つながり方がわからない。つながり先がない。つながるメリットを感じていない。つながらなくても生きていける。億劫。つながりたいが、役割などの負担や責任を負いたくない。個人情報を知られたくない人が多い。多様な世帯構成。新旧コミュニティの混在。心身機能の低下。家族支援はあるが適切ではなく、支援できていることにより問題が表面化せず、地域とのつながりも持たない。新型コロナウイルスの影響で人と会うことが悪いと思ってしまう（本人自身あるいは家族の影響）、感染リスク。民生委員、在宅福祉委員の見守り方法の変化。	①生活に支障はないが、つながりが希薄な高齢者をセンターがキャッチすることで、個別支援を通してつながりの大切さを意識づける。	4
		②少人数でも活動を続けることができるよう意識づけることで、今あるつながりを維持できる。	1
		③すでに活動に参加している人に、気付き合いの大切さを意識づけることで、見守り合う人が増える。	3
地域に向けた活動の担い手が少ないため、活動が縮小し、集いの場がなくなる。	活動の担い手不足。担い手の高齢化。担い手への負担感。前期高齢者の就労。年金が少ない。お金をかけたくない。自分の趣味に合う活動がない。介護サービスのハードルが低い。町会のしがらみ。メンバーの固定化、参加者の減少。つながり方がわからない。女性ばかりで男性が通いづらい。若い人の町会加入が少ない。町会活動が不透明。若い世代が町会活動を知る機会がない。コロナの影響。	④地域が多機関とつながることによって地域の活動が維持できる。	6
		⑤すでにあるネットワークを活用し、地域活動とマッチングできそうな多世代の取り組みの芽を見つける。	5

地域の問題	問題が生じている要因	地域課題	優先順位
必要な支援につながらないことで、在宅生活が続けられなくなる。	認知症、精神疾患等で自ら相談できない。必要性を感じていない。困っていない。元々の性格。まだ自分でできるという自立心、プライドがある。介護保険を使うことに抵抗がある。経済困窮。家族の知識不足。家族で何とかしようという思い。元々地域との関係性が悪い。実害がなければ相談しない。関わること、相談することの負担感。家族や地域の諦め。頑張りすぎる地域（今まで地域でできていた。問題が大きくなってから表在化）。利益目的で離れない支援者。民生委員の中で、どう相談してよいか、どのタイミングで相談すべきかの迷いがある。	⑥地域の支援者と顔を合わせる機会を作り、センターが気になる高齢者の情報をキャッチすることで、自ら支援を求めない高齢者に早期に介入できる。	2
		⑦加齢に伴い心身機能が変わるということを我が事と捉え、支援が必要になった時に相談できる人が増える。	7

重点活動

番号	地域課題	各業務での取組
1	日頃からの人とのつながりや交流の大切さを意識づけることで、住民主体の活動や参加の機会が維持できる。	<ol style="list-style-type: none"> 1) 自主活動グループに他グループの活動を紹介する等、活動や参加を意識した支援、広報・啓発 2) 地域ケア会議（個別・地域）による規範的統合や体制づくり 3) 出前講座の開催 4) 地域活動のモニタリング、町会への聞き取りと振り返り 5) 周知活動（総合相談、個別支援・ケアマネジャー支援時） 6) 見守りネットワーク事業による対象者の把握 7) 民生委員、在宅福祉委員定例会へ参加し、情報共有 8) セルフマネジメントについてのセンター内研修の開催 9) ICF、セルフマネジメントを意識した介護予防ケアマネジメント研修の開催 10) リーフレット配布による広報
2	様々な世代や機関がつながることのメリットや、地域活動に参加することの意識醸成を行うことで、地域活動の維持・拡大ができる。	<ol style="list-style-type: none"> 1) 地域ケア会議での課題共有や意識づけから活動展開へ発展 2) コミュニティスクールに横断的なネットワーク構築や協働方法の検討についての投げかけ 3) 懇談会の開催等によるニーズの把握 4) 社会資源の把握 5) 地域活動の周知（広報紙・リーフレット・ブログ） 6) 地域にある会議への参加（施設、町会等）によるニーズ把握や課題共有、活動への意識づけ
3	認知症や加齢に伴う心身の変化についての理解を深めることで、異変の早期発見や早期相談につながる。	<ol style="list-style-type: none"> 1) 民生委員、在宅福祉委員定例会へ参加し、知識や情報共有 2) 地域ケア会議（個別）や個別支援による知識・情報共有とネットワーク構築 3) 出前講座、勉強会の開催 4) 認知症サポーター養成講座、認知症カフェの開催 5) 広報・啓発活動（広報紙・リーフレット）

令和2年度活動評価および令和3年度活動計画

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和2年度 活動評価				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価	
総合相談業務	①利用者基本情報作成状況				
		H30.3	R1.12	R2.12	
	目標数値	967件	957件	994件	
	作成数	予防給付	474件	265件	282件
		(再)新規	157件	33件	20件
		見守り	38件	58件	27件
		(再)新規	37件	57件	24件
		その他	564件	500件	350件
		(再)新規	298件	179件	169件
		合 計(A)	1,076件	823件	659件
	(再)新規	492件	269件	213件	
	高齢者人口(B)	9,121人	9,206人	9,352人	
	実態把握率 (A/B)	11.8%	8.9%	7.0%	
	②総合相談対応件数				
		H30.3	R1.12	R2.12	
	実件数	958件	787件	834件	
	延件数	1,090件	1,008件	834件	
	③相談者の続柄内訳（延・重複あり）				
		H30.3	R1.12	R2.12	
	本人	753件	571件	376件	
	家族親族	327件	389件	381件	
	民生委員	32件	27件	32件	
	町会・在宅福祉委員	10件	4件	11件	
	知人・近隣住民	15件	13件	25件	
	介護支援専門員	85件	108件	109件	
介護保険事業所	19件	11件	20件		
医療機関	40件	77件	62件		
行政機関	52件	35件	46件		
その他	34件	19件	17件		
④初回相談時 相談者の続柄内訳（相談受付票より集計）					
相談者	R1.12	R2.12			
本人	110件	91件			
家族・親族	139件	143件			
内) 配偶者	(52件)	(39件)			
内) 子	(79件)	(88件)			
内) 兄弟・姉妹	(4件)	(5件)			
内) その他（孫・親族等）	(4件)	(11件)			
町会等	9件	6件			
民生委員	18件	27件			
友人・知人	0件	1件			
介護支援専門員	72件	88件			
介護保険事業所	25件	15件			
医療機関	35件	39件			
行政機関	16件	22件			
他市区町村包括	13件	8件			
その他（警察・消防・薬局等）	10件	8件			

【活動目標】
 ・地域で生活している高齢者やその家族の実態把握に努め、支援が必要な際に迅速に対応することができる。

【評 価】
 訪問時には対象者本人だけでなく、配偶者等の高齢者家族の実態把握を意識的に行った。見守りネットワーク事業による単身高齢者世帯の実態把握を実施したが、新型コロナウイルスを理由に訪問を希望されず、実態把握に至らなかった方が多数いた。また自主活動グループ等の集団での聴取ができなかった。これらのことが利用者基本情報作成数値が目標数値を大幅に下回った要因と考える。

一方で、センターで実態把握歴がない高齢者の相談に関しては、必要な支援を明確にして迅速に対応できていた。

以上から、実態把握は目標数値に到達できなかったが、支援が必要な高齢者とセンターがつながると迅速に対応できていたため目標は一部達成できたと考える。

支援拒否など関わりが難しく、問題が大きくなってからの相談もある。早期発見・早期対応できるように、今後も意識的に実態把握に取り組む必要がある。

【活動目標】
 ・地域で孤立している、介入が難しい高齢者の実情を把握し、必要時に迅速な対応を行う。

【評 価】
 町会や民生委員等の地域関係者とは、事例や意見交換会等を行い、相談が入りやすいよう顔の見える関係づくりを行っている。また、対象者への支援時にセンターから民生委員に生活状況を確認し、支援に巻き込み、協力して対応を行っている。

しかし、地域で孤立している高齢者、関わりが難しい高齢者の把握は十分ではなく、センターとつながるときには問題が大きくなっている場合がある。その要因として、新型コロナウイルスの影響で民生委員の訪問等が減少した地域があること、センターと民生委員の視点の違いや、相談する・しないの判断基準が違うことが考えらる。今後はこのような差を埋めるべく、地域関係者との話し合いの場を設けたい。



令和3年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・地域に住む高齢者の生活状況を把握することで、支援が必要な際に早期対応することができる。</p>	<p>①訪問時における対象者及びその家族の生活状況の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者のみでなく、同居する配偶者や子ども等の生活状況、対象者への介護状況等、世帯単位での実態把握を行う。 <p>②見守りネットワーク事業による実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会や民生委員等が状況を把握していない単身高齢者は、見守りネットワーク事業を活用して実態把握を行い、センターについて周知を図る。 ・見守り支援を求めている対象者を、在宅福祉委員等の社会資源につなげる。 <p>③広報紙やリーフレット、ホームページ（ブログ）を活用した広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回(6月・12月)発行している広報紙やリーフレットを利用し、センターの機能や活動内容等の広報をし、支援が必要な際に早期相談するよう周知する。 ・ホームページ(ブログ)にて、広報紙やリーフレットをダウンロードできるよう整備する。 ・多世代が関心を持てるようセンターの活動等の記事を投稿し、広報・周知する。 <p>④早期対応ができる体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初回相談を受けた時点で、困難性や緊急性が高い場合は複数職員で協議・訪問等の対応を行う。 ・スーパーバイズ的な意味も含め、複数の職員で対応し、経験の浅い職員のスキルアップを図る。 ・相談内容によっては緊急対応を要する場面の想定ができ、臨機応変に対応できるよう、職員全体の資質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率 ・相談対応件数 ・相談者の統柄内訳 ・相談内容の内訳 ・広報紙の発行 ・ホームページの運営
<p>・地域関係者と顔を合わせる機会を作り、相談のタイミングを共通認識することで、支援が必要な高齢者の早期相談につながる。</p>	<p>①町会や民生委員等の地域関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会の参加、事例や意見交換会を開催する等、地域関係者と顔を合わせる機会を作る。 ・地域の実情、孤立している高齢者や関わりの難しい高齢者がいるか等、地域関係者と顔を合わせた際に聞き取りをする。 ・センターへ相談する・しないの判断、相談のタイミングについて地域関係者の認識や困りごとを確認する。その上で相談に対して共通認識できるよう話し合いの場を企画する。 ・対象者への支援時、センターから地域関係者に生活状況を確認し、支援に巻き込む等積極的に地域と関わる。 <p>②広報紙やリーフレット、ホームページ（ブログ）を活用した広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回(6月・12月)発行している広報紙やリーフレットを利用し、センターの機能や活動内容等の広報をし、支援が必要な高齢者の早期発見・早期相談の大切さを周知する。 ・ホームページ(ブログ)にて、広報紙やリーフレットをダウンロードできるよう整備する。 ・多世代が関心を持てるようセンターの活動等の記事を投稿し、広報・周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・顔を合わせる機会を作ることができた地域関係機関とその内容 ・広報紙の発行 ・ホームページの運営 ・出前講座の依頼（講義内容・依頼先） ・相談受付票の集計（センターに相談したきっかけ・地域別相談件数）

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和2年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価
総合相談業務	⑤相談内容内訳（延・重複あり）			
		H30.3	R1.12	R2.12
	介護保険・総合事業	531件	756件	711件
	保健福祉サービス	87件	102件	76件
	介護予防	363件	137件	0件
	健康	17件	25件	13件
	認知症	66件	27件	31件
	住まい	40件	21件	17件
	権利擁護	7件	4件	4件
	その他	66件	9件	17件
	【活動目標】 ・相談者を適切な支援や社会資源につなげることができる。			
	【評価】 初回相談対応については、職員によって聞き取る内容に差が生じないよう、センター独自の相談受付票を用いて対応している。コーディネーターが相談内容や困難性、緊急性を考慮して支援を担当する職員を調整している。対応後の状況については、必要に応じてミーティング時に担当職員が報告し、支援が妥当かをセンター職員で確認している。適切な支援や社会資源につなげることができており、目標は達成できたと考える。			
住民に対する広報・啓発活動及び地域関係者とのネットワーク構築	①住民に対する広報・啓発回数			
		H30.3	R1.12	R2.12
	広報紙の発行	2回	2回	1回
	パンフレット等配布	12回	15回	12回
	出前講座・講師派遣	15回	11回	4回
	認知症サポーター養成講座	1回	4回	1回
	※広報紙R3年1月発行 サポーター養成講座R3年1月22日			
	②総合相談にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関			
	亀田本町第4町会 港北部町会 桔梗西部町会 桔梗町会 桔梗北部町会 勤医協友の会亀田本町支部 伊藤園西桔梗営業所			
	③センターに相談したきっかけ（相談受付票集計）			
	紹介元	R1.12	R2.12	
	以前センターと関わりあり（見守りネットワーク含む）	131件	144件	
	家族・親族	1件	5件	
	友人・知人	11件	12件	
	町会・民生委員	30件	33件	
	居宅介護支援事業所	—	28件	
	介護サービス事業所	—	66件	
	医療機関	53件	55件	
	行政機関	41件	59件	
	リーフレット・ネット等	1件	7件	
	その他	140件(※1)	15件	
	不明	10件	26件	
※1 居宅介護支援事業所や介護サービス事業所等が含まれた数値				
	【活動目標】 ・地区担当職員が町会等地域関係者と関わりを密にし、相談してもらえる関係を作る。			
	【評価】 今年度は新型コロナウイルスの影響により、町会や民生委員等、地域と関わる機会が減少した。そのため広報紙の定期配布、地域の関係機関への出前講座、自主活動グループの支援時等の機会積極的にセンターについての周知を図った。町会や民生委員からの相談が増加しており、相談しやすい関係が構築できていると考える。しかし、もっと早い時期の相談が望ましい場合もあり、センターと地域関係者で相談のタイミングのすり合わせ等話し合いの場を設ける必要があると考える。			
	【活動目標】 ・地域で高齢者の異変に気づける人を増やし「まずは相談」してもらうため、多世代に向けた広報・啓発を行う。			
	【評価】 広報紙やリーフレットの配布、ホームページでの広報・周知を図っているが、直接的な相談のきっかけとしての効果は薄い。相談につながりそうな所への周知を図る必要がある。また、少数だがホームページを見て相談する方がいるため、今後も様々な方法で広報・周知を継続する。一方、町会や民生委員等の地域関係者や医療・介護関係機関からセンターを紹介されて相談した方が多かった。何らかの支援が必要な高齢者をセンターにつないでくれるためと考えられ、今後も関係機関への周知の継続が重要であると考えます。			

令和3年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・医療・介護関係機関への広報・周知を行うことで、支援が必要な高齢者の早期発見と相談につながる。</p>	<p>①広報紙やリーフレット、ホームページ（ブログ）を活用した広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回(6月・12月)発行している広報紙やリーフレットを利用し、地域の病院や歯科医院、薬局、介護サービス事業所等にセンターの機能や活動内容等の広報をし、支援が必要な高齢者の早期発見・早期相談の大切さを周知する。 ・ホームページ(ブログ)にて、広報紙やリーフレットをダウンロードできるよう整備する。 ・多世代が関心を持てるようセンターの活動等の記事を投稿し、広報・周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行 ・ホームページの運営 ・相談受付票の集計（センターに相談したきっかけ）

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和2年度 活動評価		
	実績（実施回数，内容，実施方法等）		活動目標に対する評価
住民に対する広報・啓発活動及び地域関係者とのネットワーク構築	④地域別相談件数（相談受付票 集計）		
	北部圏域	R1.12	R2.12
	浅野町	1件	0件
	亀田町	19件	16件
	吉川町	8件	5件
	北浜町	18件	12件
	追分町	11件	6件
	港町1丁目～3丁目	52件	55件
	亀田本町	78件	43件
	亀田港町	52件	38件
	昭和町	4件	7件
	桔梗町	49件	37件
	桔梗1丁目～5丁目	110件	100件
	西桔梗町	36件	28件
	不明	9件	1件
その他(他自治体等)	0件	3件	
	<p>地域別相談件数は前年同様、概ね高齢者人口に比例していることがわかった。民生委員、町会等からの相談件数には地域によってばらつきがある。地域からの相談が入るよう、第2層コーディネーター業務を通して、見守りや助け合いの普及啓発を行うことが必要である。</p> <p>センターに相談したきっかけの内、以前センターと関わりがあった方が約3割を占めている。一度でもセンターと関わりがあると、その後も相談しやすいのではないかと推測できる。困る前にセンターとつながる（実態把握等）ことができると、早期相談につながる可能性があるため、より多く実態把握ができるよう、努める必要がある。</p> <p>家族、とくに子どもからの相談も多くあり、高齢者以外の世代にもセンターが周知されてきている。しかし、大半は困ってから相談先として知ることが多いという現状であり、今後も多世代に継続して周知していく必要がある。</p>		

令和3年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和2年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価
権利擁護相談 （高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進、消費者被害の防止に関する対応）	①権利擁護相談対応状況			
	・対応件数			
		H30.3	R1.12	R2.12
	ケース数（実）	24件	20件	18件
	（再）医療と連携あり	11件	10件	14件
	対応回数（延）	243回	226回	261回
	・対応事案内訳（実・重複あり）			
		H30.3	R1.12	R2.12
	高齢者虐待	—	1件	2件
	終結数	—	0件	1件
	終結率	—	0.0%	50.0%
	セルフネグレクト	—	0件	0件
	成年後見等	—	6件	9件
	消費者被害	—	0件	1件
	困難事例	—	51件	57件
	その他	—	0件	0件
	・支援困難となる主な問題（重複あり）			
		H30.3	R1.12	R2.12
	認知症	/	/	10件
	知的障がい			1件
	精神疾患・精神障がい			6件
	支援拒否			5件
	急激なADLの低下			3件
	家族・親族がいない			11件
	家族親族との問題			3件
サービス依存	0件			
医療の問題	7件			
アルコール	0件			
薬物	0件			
経済困窮苦情	2件			
苦情	0件			
その他	7件			
・ケース対応における相談者・通報者（重複あり）				
	H30.3	R1.12	R2.12	
ケアマネジャー	6件	1件	6件	
介護サービス事業所	5件	1件	1件	
近隣住民・知人	3件	3件	4件	
民生委員	4件	4件	0件	
本人	8件	5件	8件	
親族	6件	9件	9件	
行政	12件	11件	6件	
警察	7件	3件	2件	
医療機関	3件	3件	1件	
不明匿名	0件	0件	0件	
その他	4件	3件	1件	
【活動目標】 ・3職種で協働し、それぞれの視点を持ち寄り、適切な支援を行うことができる。				
【評価】 ・前年度と比較し、今年度もほぼ同程度の相談件数であったが、対象者が重層的課題を抱えており、困難性が高かったため対応回数が増加している。 ・医療と連携したケースは認知症や精神障がいによるケースが多く、カンファレンス等を都度行い、連携強化に努めた。 ・高齢者虐待対応では、通報を受け、速やかに高齢福祉課に報告。虐待の事実確認やコアメンバー会議の参加等、協働して取り組むことができた。まだ終結に至っていないケースも一部あるが、高齢福祉課と連携し対応を継続している。 ・成年後見等の相談は前年度より件数が増加しており、相談内容は認知症による金銭管理等の問題による成年後見制度申立てに関するものが多かった。認知症疾患医療センター等の医療機関や法テラス等の法律相談機関と連携し、円滑に支援を進めることができた。 ・支援困難となる主な問題として、認知症や精神疾患・障がいがある対象者が多く、さらに身寄りとなる家族・親族がいない、適切な治療を受けていない、経済的に困窮している等、問題が重複している対象者が多かった。 ・高齢者虐待や成年後見制度に関するケースは主に社会福祉士が担当し、関係機関と連携して支援を行った。ミーティング時に支援経過を報告し、センター内で情報共有を図った。また他職種から専門的な視点での助言を得て支援することができた。しかし、センター業務の経験が浅い職員が多く、権利擁護対応の理解が十分とは言えない状況にある。ミーティング時に社会福祉士以外の職員が疑問や意見を発言する場面が増えており、支援経過を共有することで権利擁護対応の理解が深められたと考える。 ・困難ケース支援については3職種が主となり、対象者の抱える問題や困難性に依りて担当者を決めている。必要に応じて異なる職種2名で対応し、各専門性に基いて役割分担して支援を行っている。しかし、対応能力や経験は職員によって差があり、対応に不安を感じている職員もいるため、今後も権利擁護対応の知識・技術が向上するような取り組み、支援体制を継続する必要がある。				

令和3年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>・職員全員が権利擁護対応を意識し、それぞれの専門性を発揮することで適切な支援を行うことができる。</p>	<p>1) 日常業務における権利擁護支援対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初回相談で得た情報を朝礼ミーティングで職員全体に共有し、その情報を基にケース分析し、初動対応方法について協議・検討する。 ・状況に応じてケース対応の経過をミーティングで報告し、医療や介護等、必要な支援について協議・検討し、終結を意識した支援を進めていく。 ・緊急対応を要するケースは相談を受け、すぐ出動できる体制を整える。 ・困難性が高いケースは複数職員で対応する。 ・3職種それぞれの視点での意見を出し合い、多面的にアセスメントする。 ・主担当職員がケース対応にて心身共に疲弊しないよう留意し、職員全体でフォローできる体制を整える。 ・経験の浅い職員の権利擁護対応の知識が向上できるようにミーティングの実施。発言しやすい雰囲気づくりを行う。 <p>2) 各種権利擁護相談対応</p> <p>①高齢者虐待</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待と疑われる相談・通報を受けた際は、詳細内容を把握し、特に生命の危険性等、緊急対応の有無を明確にし、迅速に高齢福祉課へ報告する。 ・高齢者虐待対応支援マニュアルに基づき、事実確認および支援等について高齢福祉課と協議し、医療・介護等、支援に必要な関係機関と連携・協働し対応する。 ・被虐待者と養護者との関係が修復できることを念頭に、虐待につながった問題が解決できるよう、終結を意識した支援を進めていく。 <p>②成年後見制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度利用の相談を受けた際は、相談者に理解できるよう、対象者の心身状態に応じた内容(後見・保佐・補助、任意後見等)説明を行う。 ・成年後見申立て手続きについて、成年後見センターや法テラス等の公的機関やケアマネジャー等の支援者と連携し、手続きに必要な支援を行う。 <p>③消費者被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害を受けたと思われる相談について、対象者の心身状態や被害状況を確認し、救済方法等について、消費生活センター等の公的機関と連携し、被害防止対策も兼ね支援する。 ・消費者被害に関する情報等を得た際は、地域や関係機関等に広報し、センターが身近な相談機関であることを周知する。 <p>④支援困難事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者の主訴を受けとめ、対象者の心身状態や支援者の対応等の詳細な情報を収集し、職員全体で共有及び支援方法等について協議・検討する。 ・支援困難となる問題を明確にし、解決できるよう医療・介護・障がい・経済困窮等の関係機関へ協力を求め、連携・協働して支援を進める。 ・センター全職員が適切な職種に助言・指導を受けながら、支援困難事例を終結まで対応できる機会を作る。 <p>3) 権利擁護支援に関する研修会・懇談会等の参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護支援に必要な知識・技術向上のため、以下にある各関係機関や職能団体が主催する定例研修会や懇談会等に参加する。 <p><参加を考えている研修会・懇談会等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市医療・介護連携多職種研修会(函館市医療介護連携支援センター) ・成年後見制度事例検討会(函館弁護士会・北海道社会福祉士会 共催) ・高齢者虐待対応研修(北海道社会福祉士会) ・法テラス函館地方協議会(法テラス函館) ・函館地区生活定着支援事業懇談会(北海道地域生活定着支援センター) <p>※その他、権利擁護支援に関する研修会等があれば、積極的に参加する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護相談対応状況 ・研修会の参加回数と内容

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和2年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
権利擁護業務に関するネットワーク構築	<p>①個別ケース対応における主な連携機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市生活支援課 ・認知症疾患医療センター(亀田北病院) ・道南圏域在宅歯科医療連携室 ・法テラス函館法律事務所 ・北海道地域福祉生活支援センター(道社協) ・フードバンク道南協議会(ワーカーズコープ茜) ・松田行政書士事務所 ・ゆあさ社会福祉士事務所 ・函館運転免許試験場 ・病院及び医院 (13件) <ul style="list-style-type: none"> 内科・脳神経外科・精神神経科 <p>②権利擁護に関する研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年10月27日 「障がい関係機関との勉強会」 講師：相談支援事業所一条 宮島氏 参加者：10名 北部圏域 居宅介護支援事業所 介護・障がいサービス事業所(ヘルパー) 障がい者総合相談支援センター ・令和3年2月「成年後見制度 後見人業務について(仮)」 講師：北海道社会福祉士会道南地区支部 岩佐氏 参加対象者（新型コロナ対策として20人程度の予定） 北部圏域 居宅介護支援事業所 介護サービス事業所 <p>→一時落ち着いていた新型コロナウイルスの感染が再燃したため、会場確保が困難となり、今年度の開催は中止。次年度の開催を検討。</p>	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における関係機関と連携し、円滑に速やかな対応を行うことができる。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース対応にて、既存の社会資源やネットワークだけでなく、支援に必要な社会資源を情報収集した。結果として新たな社会資源の発掘と活用につながり、円滑に速やかな対応ができた。 ・「障がい関係機関との勉強会」はセンターの社会福祉士と主任ケアマネジャーで企画、開催した。圏域内の居宅介護支援事業所や介護サービス事業所、障がい事業所で障がいサービスの実情を知り理解を深めること、地域における関係機関と連携して円滑な対応ができるようネットワーク作りを目的とした。 ・「障がい関係機関との勉強会」では障がい者制度について学ぶと共に、障がいと高齢の支援について双方で意見交換等を行った。65歳で制度が切り替わることででの支援のしづらさ、高齢の親が障がいの子の世話をしているケースの話題が上がった。研修会を通し、障がい・高齢それぞれの職域や役割の理解を深めることができたと考えられる。以上から、個別ケースでは円滑な対応ができたこと、関係機関とのネットワーク構築ができたため目標は概ね達成できたと考える。重層課題を抱える対象者支援では他分野との協働・連携が重要となるため、今後も各分野の役割を知るための取り組みが必要であると考えられる。
センター内スキルアップ対策	<p>①権利擁護業務に関する研修会の参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年2月19日 法テラス函館との勉強会 <p>②その他研修会・事例検討会の参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年8月28日 函館市医療・介護連携多職種研修会 主催：函館市医療介護連携支援センター 開催方法：動画視聴研修 センター職員7名 参加 ・令和2年10月・11月 多職種連携を通じた地域包括ケアの在り方研修会 主催：さっぽろ社会福祉事務所まちラボSAPPORO 開催方法：オンライン(ZOOM)研修（計5回の開催） 主任ケアマネジャー・保健師 2名参加 <p>③センター内研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 生活支援コーディネーター養成研修（伝達研修） 講師：辻ケアマネジャー 開催日：令和2年11月27日 ・多職種連携を通じた地域包括ケアの在り方研修会（伝達研修） 講師：林主任ケアマネジャー 開催日：令和2年12月24日 	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター職員全員が権利擁護対応に必要な知識・技術の向上に努める。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響で、定例で開催されていた成年後見制度事例検討会、高齢者虐待対応研修等が中止となり、会場開催の研修会に参加する機会が減少した。しかし、各職員が積極的にオンライン研修会に参加する等、必要な知識の習得に努めることができたため、目標は達成できたと考える。 <p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修や業務で学んだ事を伝える機会を持ち、職員全体のスキルアップを図る。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン研修に参加した職員を講師とした伝達研修を行い、業務に活かすことができるよう職員全体のスキルアップに努めたため、目標は達成できたと考える。

令和3年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・各分野の関係機関と互いの職域や役割の理解を深めることで、重層課題を抱える対象者を協働して支援できるよう基盤を作る。</p>	<p>①権利擁護における各関係機関とのネットワーク機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8050問題やダブルケア等の困難性が高いケース対応において児童・障がい・生活困窮等の対応が求められることから、新たな社会資源を見つけ、支援の幅が広がるネットワークを構築するため、センターにおける権利擁護活動の広報・啓発を行う。 ・医療機関から相談が入り、権利擁護支援に繋げることができるよう、医療介護連携支援センターと協力し、様々な相談が入る体制を整える。 ・個別ケース対応にて協力が得られた各関係機関と、今後も連携して支援することができるよう、「高齢者あんしん相談窓口」として、センターの機能等について広報・啓発活動を継続する。 ・連携した支援が円滑にできるよう、関係機関や職能団体が主催する権利擁護に関する研修会・懇談会等に参加し、顔が見えるネットワークを維持していく。（新型コロナウイルスの終息が見えない状況であるが、Zoom等のオンライン活用を検討する。） <p>②権利擁護に関する研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護支援にて円滑に連携できるよう、地域で活躍されている関係機関を対象に研修会及び懇談会を開催する。研修会の内容は以下の通り。 <p><令和3年度 北部圏域 権利擁護 研修（仮）></p> <p>【目的】</p> <p>高齢者の単身世帯及び夫婦のみ世帯の増加と共に、認知症も増加している現状、認知症支援において判断能力を欠く対象者の金銭管理やサービス利用の契約手続き等ができず、支援に支障をきたしている現場からの声が増えているため、「成年後見制度」をテーマとした研修会を開催し、成年後見活動を行っている方を講師に招き、制度説明及び事例検討、参加者との認知症支援等における懇談の場を作り、今後、権利擁護支援における円滑な支援が展開できることを目的とする。</p> <p>【内容】</p> <p>1回目「成年後見人業務について」 2回目「成年後見制度 申立て手続きについて」 講師：北海道社会福祉士会道南地区支部 副支部長 岩佐氏 を予定</p> <p>【対象者】</p> <p>北部圏域に所属する居宅介護支援事業所、介護サービス事業所、地域密着型サービス事業所、医療機関</p> <p>※ 新型コロナ禍により集合研修にて開催することができない可能性も想定し、Zoom等のオンライン活用も検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース対応における連携機関（新規・継続） ・連携件数 ・権利擁護に関する各種懇談会や研修会への参加 ・権利擁護に関する研修会の開催内容・回数

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和2年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
住民に対する 広報・啓発活動	<p>①高齢者虐待について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座 令和2年11月18日 桔梗西部町会在宅福祉委員 内容：誰もが尊厳をもって暮らして行くために～高齢者虐待を防ぐために～ 参加者：一般市民、在宅福祉委員 計30名 ・ 広報紙の発行 「高齢者虐待の早期発見のために」と題し、令和2年7月発行分に掲載 ・ リーフレットの配布 令和2年8月6日 にこやか会 令和2年8月19日 福祉部ききょう健康クラブ 令和2年8月23日 亀田本町第4町会 令和2年9月28日 第6方面民生委員 <p>②成年後見制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リーフレットの配布 令和2年9月28日 第6方面民生委員 <p>③消費者被害について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座 令和2年8月23日 亀田本町第4町会 内容：新型コロナウイルス禍による消費者被害から守るために 参加者：一般市民、町会関係者、民生委員 計27名 	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で権利擁護に関する知識を持つ人が増え、地域の高齢者の異変に気付ける人が増える。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスの影響により、町会や民生委員等からの出前講座の依頼は減少した。地域の活動と関わる際にリーフレットを活用し、高齢者虐待や消費者被害に関する広報・啓発を行った。 ・ 新型コロナウイルスの影響により、一部の町会や民生委員が住民との関わりづらさを感じたこと、だからこそ住民の異変に気付けるようアンテナを張っているとの声を聞き取りした。その地域からセンターに相談が入り、結果として地域ケア会議（個別）の開催につなげることができた。 ・ 以前から関わりのある町会や民生委員等へは権利擁護の理解を深めることができたが、地域住民へは十分に広報・啓発できたとはいえない。また、地域の高齢者の異変に気付ける人が増えたとは言えない状況にあり、今後も意識醸成を図る必要がある。

令和3年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>・認知症や高齢者虐待等の問題が身近な社会にあることを、地域住民に意識づけることができる。</p>	<p>①広報紙やリーフレット、ホームページ(ブログ)の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回(6月・12月)発行する広報紙に権利擁護に関する記事を掲載し、地域住民、商業施設、医療・介護関係機関、教育機関等へ周知する。 ・センターのホームページ(ブログ)を活用し、多世代にも周知し、権利擁護の意識づけができるよう働きかける。 <p>②出前講座等による権利擁護に関する広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の機会を活用し、権利擁護に関する身近な話題や報道ニュースやリーフレット等を用いて講話し、地域住民が関心を持つことができるよう働きかける。 ・町会・民生委員・在宅福祉委員・老人クラブの他、民間企業との交流を図り、認知症や虐待等に関する情報を発信し、権利擁護についての意識が高まるよう働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やホームページでの広報啓発活動の内容 ・出前講座の内容

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和2年度 活動評価																											
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																										
包括的・継続的 ケアマネジメント 体制の構築	①合同ケアマネジメント研修開催状況	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICFの理念や考え方の理解を深め、意識を醸成していく。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同研修では前年度の内容からステップアップした企画で開催。 ・圏域研修では、合同研修を受けて実践に活用できるように演習を含めて企画した。 ・圏域研修では前年度と同様、圏域内の居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーに研修幹事として協力を得た。新型コロナウイルスのため、研修の開催についても研修幹事と協議。積極的な意見や提案があり、ICFの活用に焦点を当て、同じ内容を2回に分散して開催。研修回数を重ねる度に研修幹事から積極的な意見が出るようになり、更にセンターとの関係が深まったと考える。 ・隣接センターとの協働開催企画については、新型コロナウイルスの影響により開催に至らなかった。合同・圏域共に参加者が減少しており、新型コロナウイルスによる影響と考える。 ・圏域研修のアンケート回収率は67.6%（23名）で、その内、約半数の12名が合同研修に参加していないと回答。 ・参加者は少なかったが、ICFを身近に感じた（理解した）との回答は高く、実際にICF項目への振り分け、生活課題の抽出や支援方針をたてる等のワークをしたことで、日頃の訓練が必要であることへの気づきが得られ、それが理解の深まりにつながったと考える。 アンケートの自由記載欄には、わかりやすい研修だった・繰り返しの訓練が必要・プランニングに活用できる等の記入があった。アンケート結果からも、ケアマネジャーの意識醸成はできたと考える。実際の支援に活用するためには繰り返しの訓練が必要であるとする。 ・目標数値及び研修目的は達成できた。 <p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援に活用できるネットワークの構築や知識を習得し、個別のマネジメントができる。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義肢製作所からの情報提供もあり、居宅介護支援事業所との新たなネットワークも構築できた。その後、実際にケアマネジメントの過程の中で、社会資源として活用できたという意識の高いケアマネジャーからの声がかかっている。 																										
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>R1.12末</td> <td>R2.12末</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> </table>			H30	R1.12末	R2.12末	開催回数	2回	2回	2回																		
			H30	R1.12末	R2.12末																							
	開催回数		2回	2回	2回																							
	・圏域の参加状況		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>1回目</td> <td>2回目</td> </tr> <tr> <td>参加事業所数</td> <td>9件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>37.5%</td> <td>25.0%</td> </tr> </table>		1回目	2回目	参加事業所数	9件	6件	参加率	37.5%	25.0%																
			1回目	2回目																								
	参加事業所数		9件	6件																								
	参加率		37.5%	25.0%																								
	②圏域内ケアマネジメント研修開催状況		<p>・令和2年10月13・20日</p> <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>ICFを活用してケアプランを作ろう</td> </tr> <tr> <td>連携状況</td> <td>圏域内の主任ケアマネジャーと企画し開催。圏域の居宅支援事業所の他、義肢製作所が参加。</td> </tr> </table>	テーマ	ICFを活用してケアプランを作ろう	連携状況	圏域内の主任ケアマネジャーと企画し開催。圏域の居宅支援事業所の他、義肢製作所が参加。																					
	テーマ			ICFを活用してケアプランを作ろう																								
連携状況	圏域内の主任ケアマネジャーと企画し開催。圏域の居宅支援事業所の他、義肢製作所が参加。																											
③圏域研修アンケート集計（抜粋）	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">理解</td> <td>理解できた</td> <td>19名</td> <td>82.6%</td> </tr> <tr> <td>どちらともいえない</td> <td>4名</td> <td>17.3%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">業務への活用</td> <td>理解できた</td> <td>18名</td> <td>78.2%</td> </tr> <tr> <td>どちらともいえない</td> <td>4名</td> <td>17.3%</td> </tr> <tr> <td>難しい</td> <td>1名</td> <td>4.3%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">学びたいテーマ</td> <td>①家族対応</td> <td>11名</td> <td>47.8%</td> </tr> <tr> <td>②他制度・他機関連携</td> <td>9名</td> <td>39.1%</td> </tr> <tr> <td>③認知症・独居</td> <td>8名</td> <td>34.7%</td> </tr> </table>	理解	理解できた	19名	82.6%	どちらともいえない	4名	17.3%	業務への活用	理解できた	18名	78.2%	どちらともいえない	4名	17.3%	難しい	1名	4.3%	学びたいテーマ	①家族対応	11名	47.8%	②他制度・他機関連携	9名	39.1%	③認知症・独居	8名	34.7%
理解	理解できた		19名	82.6%																								
	どちらともいえない	4名	17.3%																									
業務への活用	理解できた	18名	78.2%																									
	どちらともいえない	4名	17.3%																									
	難しい	1名	4.3%																									
学びたいテーマ	①家族対応	11名	47.8%																									
	②他制度・他機関連携	9名	39.1%																									
	③認知症・独居	8名	34.7%																									
④事例検討会	<p>障がい福祉と高齢者福祉の連携のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険へ移行のケース ・高齢の母と知的障がいの娘のケース ・ダブルマネジメント 																											

令和3年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p><目標数値></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメント研修【4回】 ・ICFの考え方を活用したケアマネジメントが実践できるケアマネジャーが増える。 ・ネットワーク構築や習得した知識を活かし、自立支援に着目した個別のケアマネジメントの実践に向けた意識醸成ができる。 	<p>1)ケアマネジメント研修の開催</p> <p>開催目的：多くのケアマネジャーがICFの視点にたち、本人や地域の強みを活かしたケアマネジメントを行うことができる。</p> <p>①合同ケアマネジメント研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回（9月16日・17日） ・上記目的の他、10センターの連携強化・平準化を目指す。 ・令和2年度の研修を受けて、以下の内容についてさらに理解を深める。 <ul style="list-style-type: none"> 包括的・継続的ケアマネジメント 自立支援に資するケアマネジメント ICFの理念と考え方 ICFの考え方を活用したケアマネジメントの実践 ・講義・演習を行う。（同内容で2回実施） ・テーマ：ICFの考え方を活用し、ケアプランを作成しよう ・内容 <ul style="list-style-type: none"> 前年度の振り返り 事例を用いた研修 ICF分類を用いた情報整理 課題整理総括表を用いた情報の整理 （生活の阻害要因の抽出、改善・維持の可能性の検討、根拠を確認した上での見通し、利用者の個人因子に寄り添ったニーズ提案） ニーズ、見通しのケアプランへの反映 ・講師：西尾市地域包括支援センター西尾 藤田 正之氏 <p>②圏域ケアマネジメント研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回（11月） ・圏域内の居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーを研修幹事として、開催する。研修幹事会を開催（2～3回）し、内容の検討や役割分担を行っていく。 ・令和2年度のアンケート結果や合同研修の内容等を踏まえて企画する。 ・合同研修から連動する研修内容・振り返り研修を検討する。 ・隣接するセンターとの合同開催についても検討する。 <p>③他職種と連携した事例検討会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催にあたっては、障がい（精神障がい含む）関係機関等の他分野、多職種との協働を検討する。ICFの視点やスーパーバイズ型の事例検討の開催を検討する。 ・センターのケアマネジャーも研修会の企画・運営に参加する。（センターのケアマネジャーのスキルアップを目的） ・開催方法を検討し、顔の見える関係づくりへの取り組みを継続する。 ・参加者のニーズ等を把握し、研修内容に反映するため、アンケートを実施する。 ・他職種との交流・連携を図る。 ・居宅介護支援事業所間やセンターとの関係構築を行う。 ・地域や他職種とのネットワークを実際にプランへ位置付け、自立支援や本人や地域の強み、ICFの視点でのマネジメントに連動できるよう、研修や事例検討会の内容の組み立てを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 ・圏域研修参加率 ・満足度 ・ケアマネジャーアンケート調査

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和2年度 活動評価																																																						
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																																					
包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築		<p>今後、他のケアマネジャーにも、社会資源を組み込む等、自立支援のケアマネジメントにつなげるための意識醸成を図る必要性がある。</p> <p>・令和元年度に新型コロナウイルスの影響で中止となった障がいとの事例検討会を開催し、お互いを理解する機会となった。</p>																																																					
介護支援専門員に対する個別支援	<p>①介護支援専門員への個別支援状況（実）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30.3</th> <th>R1.12</th> <th>R2.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース数</td> <td>11件</td> <td>16件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>終結数</td> <td>11件</td> <td>16件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>		H30.3	R1.12	R2.12	ケース数	11件	16件	7件	終結数	11件	16件	7件	終結率	100.0%	100.0%	100.0%	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資源の活用や他職種連携によるアプローチの効果に気づき、実感できるケアマネジャーの数を増やす。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターと協働した支援の良さを実感してもらうため、相談しやすい体制づくりが必要と考え、研修会や日常業務の中で、常に顔の見える関係づくりのための取り組みを意識的に継続している。個別支援ケースは減少しているが、対応の確認や報告を受けるケースが数件あった。 ・終結については、ケアマネジャーと確認し、他のケースの支援に活かすことができるよう、振り返りを行っている。 ・振り返りの中では、センターを含めた関係者との連携や役割分担による支援の効果を確認しているが、個別支援から地域ケア会議（個別）への発展はなかった。また、連携のための支援を行い、関係者が増えることにより多角的な視点からのアプローチの方向性や課題の共有、役割分担による支援の展開により、課題解決に向けた効果的な支援へつながるように努めた。 ・ケースのセンター内共有も継続しており、支援経過の報告や検討の機会を持つだけでなく、それぞれの職種からの見解等についての投げかけ等を行っている。結果、自発的な発言が増えてきており、職員間の連携や更なるスキルアップにつながっていると考える。 ・ケアマネジャー相談確認シートの作成についても継続実施し集計を行っており、件数は前年度と比較し、増加傾向にある。結果からは、制度等に対するケアマネジャーの知識不足という課題が継続して把握されたため、勉強会等の開催等について、今後検討していく必要があると考える。上記については、全市的な開催の検討も必要な可能性があると考え。 ・学びたいテーマとして圏域研修アンケートに、他制度や他機関連携との回答があった。ネットワークを巻き込むことがケアマネジメントに有効であることは、地域ケア会議（個別）やケアマネジャー支援での効果で検証できているが、まだまだ実感しているケアマネジャーは少ない。目標達成に向けて、ネットワークを巻き込む効果を実感できるケアマネジャーを地道に増やしていく必要があり、今後も現状の目標設定とした。 																																					
		H30.3	R1.12	R2.12																																																			
ケース数	11件	16件	7件																																																				
終結数	11件	16件	7件																																																				
終結率	100.0%	100.0%	100.0%																																																				
<p>②ケアマネジャー相談確認シート</p> <p>・R1.12末</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>居宅所在地</th> <th>圏域内</th> <th>15件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>圏域外</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <th>対象者</th> <td>圏域内</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>圏域外</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <th>住所</th> <td>不明</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <th rowspan="3">相談内容</th> <td>制度</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>施設・事業所</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>対応件数合計</td> <td></td> <td>21件</td> </tr> </tbody> </table> <p>R2.12末</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>居宅所在地</th> <th>圏域内</th> <th>15件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>圏域外</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <th>対象者</th> <td>圏域内</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>圏域外</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <th>住所</th> <td>不明</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <th rowspan="4">相談内容 (重複あり)</th> <td>制度</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>請求</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>社会資源</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>施設・事業所</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>対応件数合計</td> <td></td> <td>27件</td> </tr> </tbody> </table>	居宅所在地	圏域内	15件		圏域外	6件	対象者	圏域内	16件		圏域外	2件	住所	不明	3件	相談内容	制度	8件	施設・事業所	1件	その他	12件	対応件数合計		21件	居宅所在地	圏域内	15件		圏域外	12件	対象者	圏域内	18件		圏域外	4件	住所	不明	5件	相談内容 (重複あり)	制度	9件	請求	6件	社会資源	2件	施設・事業所	1件		その他	13件	対応件数合計		27件
居宅所在地	圏域内	15件																																																					
	圏域外	6件																																																					
対象者	圏域内	16件																																																					
	圏域外	2件																																																					
住所	不明	3件																																																					
相談内容	制度	8件																																																					
	施設・事業所	1件																																																					
	その他	12件																																																					
対応件数合計		21件																																																					
居宅所在地	圏域内	15件																																																					
	圏域外	12件																																																					
対象者	圏域内	18件																																																					
	圏域外	4件																																																					
住所	不明	5件																																																					
相談内容 (重複あり)	制度	9件																																																					
	請求	6件																																																					
	社会資源	2件																																																					
	施設・事業所	1件																																																					
	その他	13件																																																					
対応件数合計		27件																																																					

令和3年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・社会資源の活用や他職種連携によるアプローチの効果に気づき、実感できるケアマネジャーの数を増やす。</p>	<p>①相談しやすくなる関係の構築 日頃から、「相談しやすい・寄りやすい」存在となるような関係の構築を図る。 ・広報紙を配布する。 ・来所時の積極的な声かけや情報交換を継続する。 ・研修会や地域ケア会議を通して、センターの役割の理解と活用、協働することができるような関わりを持つ。 →センターの介入が必要なケースに気づき、介入することによる効果を実感する。 ・研修会に不参加の事業所への参加奨励を継続する。（案内持参・説明・研修に関する意見聴取等）</p> <p>②個別ケース対応による気づき・スキルアップの促し ・ケアマネジャーの後方支援をするケースについては、終結を意識した関わりを持つ。 →担当ケアマネジャーとの終結確認時にケースの振り返りを実施することにより、ケアマネジャーのスキルアップを目指すほか、センター内でも共有を行う。 ・居宅介護支援事業所へ出向いての支援を行う。（必要時） ・社会資源の活用やつなぐための支援を継続する。 →インフォーマルな社会資源の活用方法を知り、支援を広げる。 ・個別支援の対応ケースについては、センター内で随時共有し、職員とのスキルアップを図っていく。</p> <p>③相談・確認シートの活用 ・居宅介護支援事業所から相談があったケースの「相談・確認シート」を集計し、活用する。 →ケアマネジメント研修等に反映する。</p> <p>④ケアマネジャーの満足度やニーズ調査 ・ケアマネジャーの満足度についてのアンケート調査を検討する。 →ケアマネジャーのニーズを把握し、必要な情報提供を行う。 ・センターと連携したケースの有無やその効果についての調査を実施する。 ・調査や集計から圏域のケアマネジャーの状況や課題を分析する。</p> <p>⑤その他 ・ケアマネジャー自らが気づきを得ることができるような関わりや支援を行うため、センター職員もスキルアップに努める。 ・介護予防支援や介護予防ケアマネジメント等、制度についての勉強会の開催の提案や検討を行う。</p>	<p>・個別支援数 ・終結率 ・終結後のモニタリング ・多職種や地域との連携視野に入れたケース ・ケアマネジャーアンケート調査</p>

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和2年度 活動評価																	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価														
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	①開催状況			<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 【6回】 ・支援者が地域包括ケアや自立支援の視点を習得し、新たなネットワークを活用して在宅生活支援に向けたチームアプローチができる。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に引き続き、認知症や近隣トラブル・障がい・経済面・家族問題等、重層的な課題を持つ支援困難ケースを対象に地域ケア会議を開催した。支援ネットワークの拡大や強化を必要とするため、地域の支援者や医療・介護のネットワーク構築を目的のひとつとして開催した。 ・ケースや参集者の選定、司会についても吟味しながら流れを組み立てて実施している。実際には、インフォーマルな社会資源としての参集者を意識的に参集し、ケアマネジャーとつないだり、フォーマルとインフォーマルが連携することにより、効果的な支援につながると思われるケースを選定して開催。会議終了後お互いの連絡先を交換し、情報共有を図りながら協働した支援を行うことで、課題解決や関係者の負担軽減につながっていった。 ・その後のモニタリングでは、課題に向けた支援ができていることを確認しており、地域ケア会議がケアマネジャーへのOJTとしての効果があると考える。 ・再度ケア会議開催となったケースが1ケースあり、現状確認と新たな課題の有無の検討等を行った上で一旦終結となった。 ・令和3年1月に在宅福祉委員からの情報をもとに地域ケア会議の開催を検討していたが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。 ・今後も、地域ケア会議の効果や有効性の広報と共に、開催側のスキルアップも図っていきたい。 ・以上から開催した地域ケア会議については、ネットワークを活用することで在宅生活の継続につなげることができた。しかし、対象者のストレングスに着目した在宅生活継続へ向けた支援は、全てのケースでできているとは言い難い。今後も支援者が自立支援の視点が習得できるような取り組みが必要である。 														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1.12末</th> <th>R2.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標数値</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>8回</td> <td>7回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>133.3%</td> <td>116.7%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※全ケースが居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所のケアマネジャーが担当。</p>					H30	R1.12末	R2.12末	目標数値	6回	6回	6回	開催回数	8回	7回	6回	達成率	133.3%
	H30	R1.12末	R2.12末															
目標数値	6回	6回	6回															
開催回数	8回	7回	6回															
達成率	133.3%	116.7%	100.0%															
	② 地域課題の把握																	
	<ul style="list-style-type: none"> ・重層的な課題を抱えている在宅高齢者が増加しており、担当ケアマネジャーだけでは対応が難しくなっている。地域ぐるみでの見守りや対象者理解、ネットワーク構築が更に重要となってきた。 																	

令和3年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p><目標数値></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 【6回】 ・支援者が自立支援や気づきの視点を習得することで、在宅生活継続のための支援につながるができる。 ・支援者が様々な機関とのネットワークを活用することで、在宅生活継続のためのチームアプローチができる。 	<p>1)自立支援型個別ケア会議 「主任介護支援専門員部会」での開催に向けた検討を継続する。 令和4年度始動に向け、試行で実施する。</p> <p>2)個別ケースの検討を行う地域ケア会議（圏域）</p> <p>①ケース選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談やケアマネジャーの個別支援で担当しているケースから、地域ケア会議の開催が有効と思われるケースを、センター内ミーティングで共有し、開催の検討を行う。 ・地域や指定介護予防支援業務の委託先のケアマネジャーからの相談ケースについて、センター内ミーティングで共有し、開催の検討を行う。 <p>②地域ケア会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選定されたケースについて地域ケア会議を開催し、地域で支えていくための体制やネットワークを構築し、自立に向けた支援につなげる。 ・ケースの積み重ねによる多くのネットワーク構築とその活用 ・地域ケア会議や研修等を通し、地域ケア会議の有効性や効果を地域のケアマネジャーに伝達する。 ・地域でつながるメリットを知ってもらうため、地域支援者等の参集者の工夫をし、地域ケア会議終了後のフォローで関係を強化する。 ・早期発見・早期介入についてのメリットの共有や、相談のタイミングを共有する。 ・地域の気になる高齢者等の情報共有を行い、地域課題の抽出につなげる。 <p>③広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議開催時の他、各種懇談会や会議、出前講座等の機会に支援が必要な人の早期発見（重度化防止）の重要性や相談のタイミング等を共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数と目標達成率 ・モニタリング(効果測定) ・地域での見守りや協働支援体制について検討した回数

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和2年度 活動評価																			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価																
地域課題の検討を行う地域ケア会議	①開催状況			<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに地域活動に参加する地域住民が増える。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主活動グループ <p>一部の自主活動グループから、介護予防は専門職やセンターが行うものとの声が聞かれ、住民主体の意識が低い可能性があった。また、充実した内容で運営することが目的になっている、コロナ禍で活動再開への意欲が低下している可能性が考えられた。そのため、自主活動グループは支え合いや助け合い、地域の居場所として機能しているという意識を醸成することを目的に地域ケア会議を開催。結果として、自主活動グループリーダーが住民主体の活動と認識していること、活動意欲が低下していないことを確認できた。また、様々な活動内容を知り、運動以外にも取り組みたいという前向きな発言が多く聞かれた。今後はグループワークで話し合ったことをセンターが整理、見える化し、自主活動グループの状況に応じて振り返り等の支援を行い、活動の維持・活性化につなげたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北浜町 <p>令和元年度の地域ケア会議で抽出された地域課題のひとつである「防災」に焦点を当てた地域ケア会議を6月に開催した。北浜・吉川・浅野それぞれの地区に分かれ、津波防災避難のワークショップを実施。実際に「逃げ地図」を作成し10月の防災訓練へつなげる予定だったが、新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。しかし、参加企業より避難時の協力建物となると申し出があり、地域の防災マップ作成へつながった。また地域ケア会議でのワークを活かし、町会独自で町会だよりに「逃げ地図」を取り上げ、町会加入者を対象として各自での「逃げ地図」作成を呼びかけた。上記をもち、書面での避難訓練とした。また、町会や企業からの要望で12月に防災の地域ケア会議2回目を開催。実際に地域での自主防災組織とも言える防災委員会「たられればの会」が立ち上がった。会の代表は民間企業が努めることとなり、地域における社会資源開発へとつながった。また、今回は防災委員会の発足だが、今後は防災以外のことも検討し、地域活動へと発展させていきたい意向を確認できており、センターとして関わりを継続し、状況の見極めと必要時の助言・指導等の立場として協働していきたいと考える。</p> <p>以上から、新たに地域活動に参加する住民を増やすことはできず、現状維持に留まり目標達成には至らなかった。今後も取り組みを続ける必要がある。</p>																
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2.12</td> </tr> <tr> <td>目標数値</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>達成回数</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>100.0%</td> <td>100%</td> </tr> </table>					H30	R1	R2.12	目標数値	3回	3回	3回	達成回数	3回	3回	3回	達成率	100%	100.0%	100%
		H30	R1		R2.12															
	目標数値	3回	3回		3回															
	達成回数	3回	3回		3回															
	達成率	100%	100.0%		100%															
	②テーマおよび主な参加機関																			
	・自主活動グループ地域ケア会議																			
	テーマ	どんな活動をしていこう ～みんなどうしてる？～																		
	参加機関 (町会)	追分町、北浜町、亀田港町、亀田本町 桔梗町、桔梗松葉会、桔梗西部 計13名																		
内容	1.教室立ち上げから現在までの振り返り 2.生活支援体制整備事業防 ～住民主体の介護予防・居場所づくり～ 3.圏域内の自主活動グループの紹介 (亀田港町にこやかクラブ) 4.グループワーク ①やっていること ②やってみたいこと ③困っていること																			
・北浜町地域ケア会議 6月																				
テーマ	北浜・吉川・浅野町地域の防災																			
参加機関	町会関係者、民生委員、在宅福祉委員 教育機関、一般企業、介護サービス事業所 障がい者施設、行政																			
内容	1.北浜、吉川、浅野町地域の地形や特徴を踏 まえた津波防災についての講話 2.3町会 津波防災避難ワークショップ 3.グループワーク発表 4.まとめ、今後の展望																			
・北浜町地域ケア会議 12月																				
テーマ	北浜・吉川・浅野町地域の防災																			
参加機関	町会関係者、企業、教育機関																			
内容	1.前回のケア会議の振り返り（資料配布あり） 2.参加者それぞれの防災に関連したニーズや 課題の把握と共有のための意見交換 3.防災に向けた取り組みについての意見交換 (協働できる・できそうな活動等の模索) 4.今後の展望																			

令和3年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・地域と多機関がつながり活動参加者が増えることにより、地域活動が維持拡大できる。</p> <p>・多世代交流の場が維持できる。</p>	<p>地域の一員であることを意識しながら、実情に合わせた地域活動を展開していくため、各地域で地域ケア会議の開催を企画する。</p> <p>1)北浜地区</p> <p>①「わくわくまちづくり会議」第二弾の開催</p> <p>・地域の実情や課題を再確認、共有した結果、高齢者支援の関係者の他、地域や企業、学生や在日外国人就労者等も巻き込み、困りごとや地域活動、多世代での交流と助け合い等について、意見やニーズの把握を目的として開催を予定。</p> <p>→新たな地域活動へつながる可能性の模索 (参集者拡大により更なるネットワークの輪を拡大していく)</p> <p>②北浜ミーティングの実施 (1回/1~2ヶ月程度)</p> <p>・地域活動の主要メンバーによる定例会議を行い、地域の実情や課題の共有等を行い、地域活動についての検討や打ち合わせを行う。 抽出された課題等の対応先として、適宜、地域ケア会議の開催を検討。 地域ケア会議開催に向けて、参集者選定や準備・役割分担等の協議を行っていく。</p> <p>2)桔梗地区 (桔梗町会、桔梗北町会、桔梗西部町会)</p> <p>・桔梗地区地域ケア会議を開催する。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルスの影響で開催できていない。各町会によって地域活動に差が生じている。3町会それぞれで取り組んでいる地域活動の発表や、課題を共有の場とする。新型コロナウイルスの感染状況、町会側の意向によっては各町会規模での開催を検討する。</p> <p>3) 亀田本町第4町会</p> <p>・町会より、以前から孤独死の事例があったことを機に、単身高齢者や高齢者世帯の見守り体制を強化したいとの意向を確認しているため、地域の医療・介護関係機関の協力を得て、地域内のネットワーク構築を目的とした地域ケア会議の開催を検討する。</p> <p>4) 自主活動グループ</p> <p>・令和2年度の地域ケア会議後の各グループの活動状況を確認。活動継続する上での悩みや課題を抱えている場合、手段の一つとして地域ケア会議の活用を検討する。</p>	<p>・開催回数と計画達成率</p> <p>・多機関 (横) のつながりネットワーク拡大や地域活動への発展状況</p>

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和2年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
地域課題の検討を行う地域ケア会議		<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none">・多世代交流の場が増える。 <p>【評 価】</p> <p>桔梗地区では今年度も多世代交流について話し合いを予定していたが、新型コロナウイルスの影響で開催困難であり、多世代交流の場を増やすことができず、目標は達成できなかった。今後は既存のネットワークを活用して地域や関係機関の実情、世代を問わず継続できている取り組みの把握をし、地域活動の維持拡大につなげたい。</p>

令和3年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和2年度 活動評価					
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価				
地域のネットワーク構築	<p>①新たに構築したネットワーク 一般企業（北日本海運）</p> <p>②ネットワーク構築内容 ※抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> 北浜町地域ケア会議 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>北浜・吉川・浅野町地域の防災</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>町会関係者、民生委員、在宅福祉委員、教育機関、一般企業、介護サービス事業所、障がい者施設、行政</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 港小学校5、6年生を対象にノーマリー教室を開催 認知症サポーター養成講座の開催 福祉の授業の開催 高齢者疑似体験・車いす体験の開催 	テーマ	北浜・吉川・浅野町地域の防災	参加機関	町会関係者、民生委員、在宅福祉委員、教育機関、一般企業、介護サービス事業所、障がい者施設、行政	<p>【活動目標】 地域づくりや地域活性化につながるような関係機関を発掘し、ネットワークを構築する。</p> <p>【評価】 ・北浜町 北浜町では、平成30年度に巻き込んだ企業との活動の発展のために働きかけた結果、防災をテーマとして地域ケア会議を開催した。2層コーディネーターの直接的な活動とは言えないが、ここでも新たな企業とのネットワークが構築できた。 今後、2層コーディネーターとして活動していく上で、活用できる可能性はあると考える。また、令和元年度から引き続き関わりを持っている企業の中でも、防災に特化せず広く地域へ向けての活動や社会貢献を視野に入れている企業があること、町会との協力体制もとれることを確認できたため、今後の地域づくり・助け合い活動の展開へ向けて協働できる可能性は高いと考える。 ・令和2年度は、新型コロナウイルスの影響のため新たな機関との積極的な関わりは控え、既存の関係機関との関係を維持、深化できるような関わりに努めた。ネットワーク構築状況は地域で差があるため、今後も継続した目標での取り組みが必要である。</p>
テーマ	北浜・吉川・浅野町地域の防災					
参加機関	町会関係者、民生委員、在宅福祉委員、教育機関、一般企業、介護サービス事業所、障がい者施設、行政					
第2層生活支援コーディネーター活動	<p>①第2層協議体開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主活動グループ <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>どんな活動をしていこう ～みんなどうしてる？～</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>1.教室立ち上げから現在までの振り返り 2.生活支援体制整備事業 ～住民主体の介護予防・居場所づくり～ 3.圏域内の自主活動グループの紹介 (亀田港町にこやかクラブ) 4.グループワーク ①やっていること ②やってみたいこと ③困っていること</td> </tr> </table> <p>②意見交換会等 北浜ミーティング：1回/月（継続開催） 情報交換・活動検討</p>	テーマ	どんな活動をしていこう ～みんなどうしてる？～	内容	1.教室立ち上げから現在までの振り返り 2.生活支援体制整備事業 ～住民主体の介護予防・居場所づくり～ 3.圏域内の自主活動グループの紹介 (亀田港町にこやかクラブ) 4.グループワーク ①やっていること ②やってみたいこと ③困っていること	<p>【活動目標】 ・未開催地域で第2層協議体を開催できるよう、基盤を作る。</p> <p>【評価】 ・港町 令和2年度も港小学校からの依頼があり、認知症サポーター養成講座や高齢者疑似体験の授業を通して協働等の検討を継続した。 町会活動については、健康づくり教室の自主活動化が軌道に乗ることができた。しかし、地域活動と教育機関等のマッチングに関しては新型コロナウイルスの影響で難しい状況にあるが、令和3年度以降も関わりを継続していく中で検討したい。 ・桔梗西部町会 今年度は女性部長が試験的に畑作を実施し、収穫までを行った。協力者はおらず女性部長単独での活動であった。しかし、地域の高齢者や子供たちのために何かしたいという意欲があることを確認。女性部長は自主活動グループのリーダーでもあり、地域活動の中心になれると思われるため、意欲が低下しないよう関わりを継続する。</p>
テーマ	どんな活動をしていこう ～みんなどうしてる？～					
内容	1.教室立ち上げから現在までの振り返り 2.生活支援体制整備事業 ～住民主体の介護予防・居場所づくり～ 3.圏域内の自主活動グループの紹介 (亀田港町にこやかクラブ) 4.グループワーク ①やっていること ②やってみたいこと ③困っていること					

令和3年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>・地域づくりや地域活性化につながるような関係機関を発掘し、ネットワークを構築する。</p>	<p>・既存のネットワーク構築機関の中から、地域づくりや地域活性化につながるような機関を発掘し、関係を深める。</p> <p>・町会行事や地域活動に参加し、地域とセンターとの関係を深める。</p> <p>・地域の社会資源やニーズの把握に努め、地域と他機関をつなげる。</p> <p>・研修会やコミュニティスクールでの関わりを通し、地域の障がい児・者、教育機関との関係を深める。</p> <p>・第2層協議体の開催を重ね、新たな機関を参集することで、協力体制を整え、ネットワークを拡大する。</p>	<p>・各地域のネットワーク構築状況</p> <p>・より関係を深められた機関とその経緯、内容</p> <p>・新たに関係を構築した機関</p> <p>・新たなネットワーク構築の経緯</p>
<p>・未開催地域で第2層協議体が開催できるよう、基盤を作る。</p> <p>・第2層協議体を開催し、各地域の実情に合わせた地域を支える仕組みづくりを検討し、実行できる。</p>	<p><新規開催に向けた取り組み></p> <p>1) 亀田本町</p> <p>①意見交換の実施</p> <p>・第2層協議体の開催に向け、町会役員等と事前に意見交換の場を設け、地域が考えている問題を共有・再確認する。</p> <p>②第2層協議体開催の検討</p> <p>・地域が課題として捉えている見守り体制の強化という視点から助け合いの重要性へと派生し、助け合いやそのためのネットワーク構築という観点から第2層協議体の開催を検討する。</p> <p>2) 港町</p> <p>①港小学校</p> <p>・関わりについては継続していく予定。新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら児童委員会の活動内容等も確認し、地域活動とのマッチングを視野に入れながら関わりを継続していく。</p> <p>②港町会</p> <p>・町会活動や自主活動グループの活動状況を踏まえつつ、地域活動の実情やニーズの把握を行っていく。また、出前講座等を活用し、地域活動に向けた広報・啓発も行っていく。</p>	<p>・協議体の開催状況 (内容・今後の方向性等)</p>

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和2年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
第2層生活支援 コーディネーター 活動		<p>・以上から、第2層協議体未開催地域の中でも『地域とつながりたい、何か活動したい』と意欲のある人物や関係機関とは、センターの他事業を通して関わりを持ち続け、令和2年度も意欲を確認できたため、基盤作りは概ね達成できたと考える。しかし、第2層協議体を開催できているのは一部地域であるため、今後も継続した目標での取り組みが必要である。</p> <p>【活動目標】 ・第2層協議体を開催し、各地域の実情に合わせた地域を支える仕組みづくりを検討し、実行できる。</p> <p>【評 価】 ・北浜町 令和元年度の地域ケア会議を経て、町会の協力の下に学びカフェの継続開催が実現しており、それにより学生と地域とのつながりもできている。また、学びカフェの運営については、町会主体から町会と参加学生の協働というようにシフトチェンジできつつある。 また、今年度は学びカフェと認知症カフェの共同開催を企画していたが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。現状では、高齢者が集まる企画はハイリスクという町会の判断があり、敬老会も中止された。一方で、地域の実情の共有やそれぞれの現状報告、意見交換等は現在の状況下でも必要なことと町会側の意向があり、北浜ミーティングは継続できている。今年度はオブザーバー的な関わりとして新たに大学教授も参加している。また、北浜ミーティングとは別に防災委員会が立ち上がり、そこでも、今後防災以外にも地域に向けた活動や高齢者支援等も検討していきたいという意向を確認できたため、今後は北浜ミーティングとの協働等も視野に入れていきたい。</p> <p>北浜地区は地域ケア会議を通し、様々な機関とのネットワークの構築のみならず、活動自体を我が事として捉え実際に動き出しており、目標は概ね達成できたと考える。しかし、令和2年度は北浜町以外での第2層協議体は開催できず、地域を支える仕組みづくりを検討するに至らなかったため、今後も継続した目標での取り組みが必要である。</p>

令和3年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
	<p><継続開催に向けた取り組み></p> <p>1) 桔梗地区（桔梗町会、桔梗北町会、桔梗西部町会）</p> <p>① 桔梗地区第2層協議体を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は新型コロナウイルスの影響のため開催できていない。各町会によって地域活動に差が生じている。3町会それぞれで取り組んでいる地域活動の発表や、課題を共有する場とする。 ・新型コロナウイルスの感染状況、町会側の意向によっては各町会規模での開催を検討する。また、参加することが目的になっている関係機関等もあり、改めて地域づくりの意識醸成を行う。 <p>2) 北浜地区</p> <p>① 北浜ミーティングへの参加の継続 1回/月</p> <p>② 防災委員会タラレバの会へ参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要時の助言や指導を行う立場として協働。 ・地域に向けた活動への意欲があることもわかり、防災以外の活動も視野に入れながら協働を模索していく。 <p>③ 防災散歩の実施（状況を見ながら検討を継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者（予定）：町会等地域関係者・学生・自主活動グループ <p>→多世代との協働を通し、繋がりや介護予防・助け合いの意識醸成や活動への発展を狙いとする。</p> <p>④ 第2層協議体(地域ケア会議)の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に開催した、「わくわくまちづくりプロジェクト」の参集者の範囲を拡大して開催し、新たな地域課題やニーズの把握を行い、地域活動につなげていく。 <p>⑤ 学びカフェと認知症カフェの共同開催（状況を見ながら継続検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人とその家族や地域とのつながり、相談の場として機能の他、関係希薄・関わり拒否の高齢者が地域とつながる場、多世代交流の場づくりを狙いとする。 	

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和2年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価
第2層生活支援 コーディネーター 活動	①自主活動支援回数			
		H30	R1.12	R2.12
	追分町会館	4回	2回	0回
	桔梗町会館	7回	1回	1回
	北浜町会館	5回	1回	0回
	亀田町民会館	9回	3回	0回
	桔梗福祉交流センター	11回	3回	1回
	亀田港町会館	6回	3回	2回
	亀田本町会館		5回	2回
	桔梗西部町会館		4回	5回
港町会館			4回	
	<p>【活動目標】 ・住民主体での活動と参加の場が維持できる。</p> <p>【評価】 ・令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、自主活動グループの活動状況に地域差があった。追分町、亀田町の2グループは、令和2年度内の活動予定はない。追分町は元々5～11月の活動のため、次年度の状況を見て再開を検討する意向。亀田町は新型コロナウイルスの他、リーダーの体調不良、担い手不足等、グループの存続自体が危うい状況にあり、今後は意向を確認した上で支援を検討する。どのグループも感染予防対策を実施した上で活動していることを確認。必要に応じて感染対策の講話の実施、助言等を行った。また、体力測定を実施し参加者の身体機能が維持できていることを確認。令和元年度までは外部講師の調整をセンターに支援してほしいという要望が多かったが、令和2年度はセンターに頼らず、自分達でできることを続けるグループが多かった。自主活動グループは支え合いや助け合い、地域の居場所として機能しているという意識を醸成すること、活動の維持・活性化を目的に第2層協議体を開催。住民主体で活発に活動している亀田港町にこやかクラブのリーダーに活動報告をして頂いた。グループワークでは活発な話し合いがされ、「自分達のところのできる工夫をしていくことが大事」「楽しみにしている人が一人でもいれば頑張って活動していきたい」等の思いが聞かれた。他グループの活動を知ることで、自分達らしい活動や居場所の大切さに気づくことができたと考える。各グループで住民が主体となって活動が維持できており、目標は概ね達成できた。自主活動グループ内で参加者同士の交流が見られるが、その大半はリーダーや町内会の役割を担っている方である。今後は参加している地域住民に対し、気づき合いや支え合いの大切さの意識醸成を図る必要がある。</p> <p>【活動目標】 ・地域に向けた活動に意欲のある関係機関を発掘し、自主活動グループにつなげ活動の活性化を図る。</p> <p>【評価】 ・新型コロナウイルスの影響や既存のグループに新たな機関が介入することは難しいことから、地域に向けた活動に意欲のある関係機関の発掘には至らなかった。センターの他事業でのネットワークも活用しながら、住民主体の活動と参加の場が活性化できるような社会資源の発掘に取り組む必要がある。</p>			

令和3年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・地域住民に社会参加や交流の大切さを意識づけることで、今ある地域の居場所を維持できる。</p> <p>・すでに活動に参加している地域住民に、気づき合いの大切さの意識を醸成する。</p>	<p><自主活動支援></p> <p>①対象（9会場）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひまわり元気会（北浜町会館） ・にこやか会（追分町会館） ・福祉部ききょう健康クラブ（桔梗町会館） ・にこやかクラブ（亀田港町会館） ・にこやか☆かめだ（亀田町民会館） ・にこやか教室松葉（桔梗福祉交流センター） ・いきいき元気サークル（桔梗西部町会館） ・にこやか教室亀田本町（亀田本町会館） ・にこやか教室港町（港町会館） <p>②支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動状況を把握し、必要に応じた後方支援を行う。 ・新型コロナウイルスの感染対策の助言や講話、支援時の状況確認の実施。 ・体力測定の実施（年1～3回）。地域の関係機関とのマッチングを意識して、外部講師の調整を行う。 ・新型コロナウイルスの影響で参加者が減少しているが、少人数でも活動を継続し、地域の居場所を維持することの大切さの意識醸成をする。 ・自主活動参加者に対し、互いに気かけ合い、気づき合うことや助け合いの大切さの講話やリーフレットの配布を行う。 ・新型コロナウイルスの影響で一年間活動休止している追分町、亀田町の活動再開に対する意向を確認する。活動再開、介護予防に対するモチベーションが維持できるような働きかけを行う。 ・令和2年度の地域ケア会議に参加していない港町、亀田町に対し、住民主体の集いの場や助け合いの必要性についての意識醸成を行う。 ・令和2年度の地域ケア会議グループワークで話し合った「やっていること」を見える化し、各自主活動グループに情報提供し振り返りを行う。 ・自主活動グループ同士で意見交換、見学等を希望した場合、リーダー同士をつなぐ等の支援を行う。活動継続する上での悩みや課題を抱えている場合、手段の一つとして地域ケア会議を活用する。 ・総合相談等の個別ケース対応時、自主活動グループやその他社会資源の情報提供を行う。 ・関係機関へ自主活動グループの広報啓発をし、より多くの地域住民の活動と参加、見守りや助け合いの促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主活動グループの活動状況 ・自主活動支援回数とその内容

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和2年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
住民主体の助け合い活動等の重要性についての普及啓発	<p>①地域の支え合いや介護予防にかかる広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防にかかる出前講座 勤医協友の会亀田本町支部、港町寿楽会、桔梗西部町会在宅福祉委員 ・地域活動における介護予防にかかる広報の実施 広報紙年2回発行 ・地域の見守りにかかる出前講座 桔梗西部町会在宅福祉委員 ・地域活動における地域の見守りにかかる広報の実施 自主活動グループ（港町、亀田本町、桔梗西部、桔梗、桔梗松葉会） 第6方面民生児童委員協議会定例会 	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の支え合いや、介護予防に重点を置き、すでにある社会資源の周知を図る。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスが一時的に落ち着いていた7～8月頃に依頼があり、出前講座を実施した。外出自粛に伴い体力が低下しているため、身体を動かし介護予防の動機づけをしてほしいとの要望があり、簡単な体操、フレイル予防と感染予防の講話を実施。以前から多世代交流をしたい意向のある桔梗西部町会に対して「支えあいで街づくり」をテーマに、圏域内である北浜町地域の防災や学びカフェといった活動を紹介。現時点ですぐに取り組むことは難しいが、今後の町会活動の参考にしたいとの声が聞かれた。また、広報紙配布時等に民生委員や在宅福祉委員、町会関係者から地域の見守り活動について聞き取りを行った。地域によって差はあるが、見守る側と見守られる側それぞれが感染予防のため訪問を控えている実情を確認した。何かしらの支援が必要な時や気になる高齢者がいるときはセンターに相談するよう周知を図った。結果として前年度より相談件数は増加し、「今は問題なさそうだが気になる高齢者がいるので、知っておいてほしい。」と報告のみの場合もあり、センターへの相談のハードルが下がったと思われ、目標は概ね達成できたと考える。 一方で、民生委員や在宅福祉委員、町会関係者等からの相談件数は地域によって差があるため、それぞれの地域の実情に合わせて見守りや助け合いの意識を醸成する必要がある。

令和3年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・地域の特性に合わせた広報・啓発をし、地域住民に見守りや助け合いの大切さの意識を醸成する。</p>	<p>①対象 ・地域住民、各町会、老人クラブ、民生委員、在宅福祉委員、教育機関、企業、居宅介護支援事業所等。</p> <p>②内容 ・年2回発行する広報紙やセンターのホームページ（ブログ）に、地域の支え合いや介護予防についての記事を掲載する。 ・地域の支え合いや介護予防について記載した広報紙やリーフレットを、懇談会・出前講座・自主活動支援等で配布し、説明する。 ・出前講座の新規実施機関を、日頃のアウトリーチから開拓する。（市営住宅住民、老人クラブ、企業、教育機関や多世代交流の場等） ・地域の見守りや支え合い活動の実情を把握する。 町会等への広報紙配布時や出前講座、個別支援や自主活動支援で関わる民生委員や在宅福祉委員からの対面や電話での聞き取りの実施。朝礼や定例ミーティングなど、センター職員で共有を図る。 ・令和2年度の総合相談の相談件数、地域住民からの相談件数を地区別で見える化する。相談件数が少ない町や、地域住民からの相談が少ない町等へ地域の見守りや支え合い、介護予防の普及啓発を意識的に行う。</p>	<p>・広報紙の発行回数 ・リーフレット等配布回数 ・出前講座や講師派遣の回数と対象者</p>

ウ 認知症総合支援事業

令和2年度 認知症支援推進員 活動報告書（認知症の取組）

地域包括支援センター名：よろこび

【函館市地域包括支援センター運営事業業務処理要領抜粋】

オ 認知症総合支援事業

(イ) 認知症地域支援・ケア向上推進事業

- a 認知症の人に、状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護サービス事業者、認知症サポーター等地域において認知症の人を支援する関係者の連携を図るための取組
- b 認知症の人とその家族を支援する相談支援や、支援体制を構築するための取組
- c 認知症カフェや介護教室等、認知症の人の家族に対する支援事業の実施
- d 認知症ケアに携わる多職種協働のための研修事業の実施

【令和2年度の取組】

1. 認知症地域支援推進員連絡会参加 (a)
 - ・令和2年6月16日（火） 村上 1名参加
 - ・令和2年10月15日（木） 村上 1名参加
 - ・令和3年1月21日（木） 村上 1名参加
2. 認知症サポーター養成講座の開催 (a) 2回開催
 - ①令和2年11月18日（水）伊藤園西桔梗営業所
参加者：職員10名
 - ②令和3年1月22日（金）港小学校
参加者：5年児童75名
3. 認知症カフェの開催 (c)
 - ・おれんじはっぴいカフェin桔梗小学校三本木まつり
→ 令和2年9月に開催の計画を立てていたが、新型コロナウイルスにより開催中止
4. 認知症ケアバスの配布 (b)
 - ・町会、民生委員、医療機関、薬局、金融機関、警察、介護関係機関へ7月に配布
5. 介護事業所等向け認知症カフェ企画運営研修会開催に関する事 (d)
 - ①研修会に関する打ち合わせ等の参加
 - ・函館市認知症カフェ認証事業説明会 令和2年8月24日（月）
 - ・企画運営研修会に関する打ち合わせ 令和2年9月11日（金）
 - ②介護事業所等対象認知症カフェ企画運営研修会 令和2年12月10日（木）
→ 新型コロナウイルスの影響により令和3年度に開催延期

【令和3年度の取組予定】

- 函館市認知症地域支援推進員連絡会の参加 (a)
- 認知症サポーター養成講座の開催 (予定) (a)
 - ・地域の企業やドラッグストア、薬局や歯科、整骨院への開催の働きかけを行う。
 - ・地域の介護サービス事業所や施設向けにも開催を検討する。
- 認知症初期集中支援チームとの連携 (a)
- 高齢者をはじめ多世代を対象とした広報啓発活動 (b)
 - ・世界アルツハイマーデーイベント (令和3年9月21日予定) 開催に向けた取り組み
- 認知症ケアパスの広報啓発活動 (b)
 - ・町会等の出前講座や自主活動グループへの広報啓発活動を行う。
- 認知症カフェの開催 (予定) (c)
 - ・おれんじはっぴいカフェの開催
 - ・地域の介護サービス事業所や高齢者施設等と協働して開催することを目指す。
- 介護事業所等向け認知症カフェ企画運営研修会開催に向けた取り組み (d)
- 各種認知症施策関連研修会への参加 (その他)
 - ・認知症地域支援推進員研修 (初任者研修) の参加